

平成18年第2回
笠間市議会定例会会議録 第6号

平成18年9月22日 午前10時02分開議

出席議員

議長	55	番	大	関	久	義	君
副議長	14	番	畑	岡		進	君
	1	番	鈴	木		努	君
	2	番	石	田	安	夫	君
	3	番	金	澤	克	彦	君
	4	番	蛭	澤	幸	一	君
	5	番	野	口		圓	君
	6	番	佐	宗	裕	子	君
	7	番	成	田		正	君
	8	番	藤	枝		浩	君
	9	番	鈴	木	裕	士	君
	10	番	村	上		武	君
	11	番	鈴	木	貞	夫	君
	12	番	西	山		猛	君
	13	番	石	松	俊	雄	君
	15	番	鹿志	村	清	一	君
	16	番	海老	澤		勝	君
	17	番	萩	原	瑞	子	君
	18	番	飯	田	正	憲	君
	19	番	上	野	龍	一	君
	20	番	川	澄	清	子	君
	21	番	中	澤		猛	君
	22	番	川	崎	幸	助	君
	23	番	上	野		登	君
	24	番	菅	原		毅	君
	25	番	村	田	定	男	君
	26	番	箱	田	信	夫	君
	27	番	阿	内	武	臣	君
	28	番	高	安	勝	美	君

29	番	宮本	昇	君
30	番	横倉	きん	君
31	番	小磯	章一	君
32	番	町田	征久	君
33	番	枝川	永男	君
34	番	市村	博之	君
35	番	石田	好一	君
36	番	野原	義昭	君
37	番	赤津	榮之丞	君
38	番	杉山	一秀	君
39	番	斉藤	清英	君
44	番	小園江	一三	君
45	番	須藤	勝雄	君
46	番	常井	茂男	君
47	番	竹江	浩	君
48	番	石崎	勝三	君
50	番	常井	好美	君
51	番	海老澤	勝男	君
53	番	山口	滋雄	君
54	番	小池	忠	君

欠席議員

43	番	柴沼	広	君
52	番	藤枝	一弘	君

出席説明者

市長	長	山口	伸和	樹宏	君
助長	長	石川	島	勇	君
教育	長	飯井	久	洋	君
市長公室	長	永畑	岡	直	君
総務部	長	野口	藤法	人男	君
市民生活部	長	加藤	青木	繁	君
保健福祉部	長	澤	守	夫	君
産業経済部	長				
都市建設部	長				

上 下 水 道 部 長	早乙女 正 利 君
教 育 次 長	塩 田 満 夫 君
福 祉 事 務 所 長	保 坂 悦 男 君
行 政 改 革 推 進 室 長	仲 村 洋 君
笠 間 支 所 長	寺 崎 滋 君
岩 間 支 所 長	成 田 均 君
消 防 長	青 木 昭 一 君
会 計 課 長	郡 司 弘 君

出席議会事務局職員

事 務 局 長	鈴 木 健 二
事 務 局 次 長	中 田 明
次 長 補 佐	柴 山 昭
主 査	飛 田 信 一
係 長	山 田 正 巳

議 事 日 程 第 6 号

平成18年9月22日(金曜日)

午 前 10 時 開 議

- 日程第1 会議録署名議員の指名について
- 日程第2 委員会の閉会中の継続審査について
- 日程第3 議員の派遣について
- 日程第4 請願陳情について
- 日程第5 認定第1号 平成17年度笠間市一般会計及び同特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第2号 平成17年度友部町一般会計及び同特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第3号 平成17年度岩間町一般会計及び同特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第4号 平成17年度笠間市水道事業会計決算認定について
- 認定第5号 平成17年度友部町水道事業会計決算認定について
- 認定第6号 平成17年度岩間町水道事業会計決算認定について
- 認定第7号 平成17年度岩間町工業用水道事業会計決算認定について
- 認定第8号 平成17年度友部町国保病院事業会計決算認定について

- 認定第9号 平成17年度友部・笠間広域下水道組合一般会計歳入歳出決算認定について
- 認定第10号 平成17年度笠間市（合併新市）一般会計及び同特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第11号 平成17年度笠間市笠間水道事業会計決算認定について
- 認定第12号 平成17年度笠間市友部水道事業会計決算認定について
- 認定第13号 平成17年度笠間市岩間水道事業会計決算認定について
- 認定第14号 平成17年度笠間市工業用水道事業会計決算認定について
- 認定第15号 平成17年度笠間市立病院事業会計決算認定について
- 日程第6 議案第70号 笠間市職員の公益法人等への職員の派遣等に関する条例の一部を改正する条例
- 議案第71号 笠間市職員の勤務時間，休暇等に関する条例の一部を改正する条例
- 議案第72号 笠間市情報公開条例
- 議案第73号 笠間市情報公開等審査会条例の一部を改正する条例
- 議案第74号 笠間市行政手続条例の一部を改正する条例
- 議案第75号 笠間市農業委員会の選挙による委員の定数等に関する条例
- 日程第7 議案第76号 笠間市医療福祉費支給に関する条例の一部を改正する条例
- 議案第77号 友部地方広域環境組合規約の変更について
- 日程第8 議案第78号 平成18年度笠間市一般会計補正予算（第3号）
- 日程第9 議案第79号 平成18年度笠間市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）
- 議案第80号 平成18年度笠間市老人保健特別会計補正予算（第1号）
- 日程第10 議案第81号 平成18年度笠間市公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）
- 議案第82号 平成18年度笠間市農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）
- 議案第83号 平成18年度笠間市笠間水道事業会計補正予算（第1号）
- 議案第84号 平成18年度笠間市友部水道事業会計補正予算（第1号）
- 議案第85号 平成18年度笠間市岩間水道事業会計補正予算（第1号）
- 議案第86号 平成18年度笠間市工業用水道事業会計補正予算（第1号）
- 日程第11 議案第88号 工事請負契約の変更について
- 議案第89号 工事請負契約の締結について
- 議案第90号 工事請負契約の締結について
- 日程第12 決議案第1号 飲酒運転追放に関する決議
- 追加日程
- 日程第13 決議案第2号 非核平和都市宣言について

1. 本日の会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名について
- 日程第2 委員会の閉会中の継続審査について
- 日程第3 議員の派遣について
- 日程第4 請願陳情について
- 日程第5 認定第1号 平成17年度笠間市一般会計及び同特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第2号 平成17年度友部町一般会計及び同特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第3号 平成17年度岩間町一般会計及び同特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第4号 平成17年度笠間市水道事業会計決算認定について
- 認定第5号 平成17年度友部町水道事業会計決算認定について
- 認定第6号 平成17年度岩間町水道事業会計決算認定について
- 認定第7号 平成17年度岩間町工業用水道事業会計決算認定について
- 認定第8号 平成17年度友部町国保病院事業会計決算認定について
- 認定第9号 平成17年度友部・笠間広域下水道組合一般会計歳入歳出決算認定について
- 認定第10号 平成17年度笠間市（合併新市）一般会計及び同特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第11号 平成17年度笠間市笠間水道事業会計決算認定について
- 認定第12号 平成17年度笠間市友部水道事業会計決算認定について
- 認定第13号 平成17年度笠間市岩間水道事業会計決算認定について
- 認定第14号 平成17年度笠間市工業用水道事業会計決算認定について
- 認定第15号 平成17年度笠間市立病院事業会計決算認定について
- 日程第6 議案第70号 笠間市職員の公益法人等への職員の派遣等に関する条例の一部を改正する条例
- 議案第71号 笠間市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例
- 議案第72号 笠間市情報公開条例
- 議案第73号 笠間市情報公開等審査会条例の一部を改正する条例
- 議案第74号 笠間市行政手続条例の一部を改正する条例
- 議案第75号 笠間市農業委員会の選挙による委員の定数等に関する条例
- 日程第7 議案第76号 笠間市医療福祉費支給に関する条例の一部を改正する条例
- 議案第77号 友部地方広域環境組合規約の変更について

- 日程第8 議案第78号 平成18年度笠間市一般会計補正予算(第3号)
- 日程第9 議案第79号 平成18年度笠間市国民健康保険特別会計補正予算(第2号)
議案第80号 平成18年度笠間市老人保健特別会計補正予算(第1号)
- 日程第10 議案第81号 平成18年度笠間市公共下水道事業特別会計補正予算(第2号)
議案第82号 平成18年度笠間市農業集落排水事業特別会計補正予算(第2号)
議案第83号 平成18年度笠間市笠間水道事業会計補正予算(第1号)
議案第84号 平成18年度笠間市友部水道事業会計補正予算(第1号)
議案第85号 平成18年度笠間市岩間水道事業会計補正予算(第1号)
議案第86号 平成18年度笠間市工業用水道事業会計補正予算(第1号)
- 日程第11 議案第88号 工事請負契約の変更について
議案第89号 工事請負契約の締結について
議案第90号 工事請負契約の締結について
- 日程第12 決議案第1号 飲酒運転追放に関する決議
追加日程
- 日程第13 決議案第2号 非核平和都市宣言について

午前10時02分開議

開議の宣告

議長(大関久義君) 皆さんおはようございます。

ご報告申し上げます。ただいまの出席議員は48名であります。本日の欠席議員は43番柴沼 広君、44番小園江一三君、52番藤枝一弘君であります。定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

本日の会議に、地方自治法第121条の規定により説明のため出席を求めた者及び議会事務局職員出席者は、お手元に配付いたしました資料のとおりであります。

議事日程の報告

議長(大関久義君) 日程についてご報告を申し上げます。

本日の議事日程につきましては、お手元に配付いたしました議事日程表のとおりといたします。

これより議事日程に入ります。

会議録署名議員の指名

議長(大関久義君) 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第81条の規定により、議長において、7番成田 正君、8番藤枝 浩君を指名いたします。

委員会の閉会中の継続審査について

議長（大関久義君） 日程第2、委員会の閉会中の継続審査についてを議題といたします。

笠間市議会議員定数等調査特別委員会委員長から、現在委員会において審査中の議案第87号 笠間市議会議員定数条例は、会議規則第104条の規定により、お手元に配付いたしました申出書のとおり、閉会中の継続審査の申し出があります。

お諮りいたします。

委員長から申し出のとおり、閉会中の継続審査にすることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（大関久義君） ご異議なしと認めます。よって、委員長から申し出のとおり、閉会中の継続審査にすることに決定いたしました。

議員の派遣について

議長（大関久義君） 日程第3、議員の派遣についてを議題といたします。

議員の派遣につきましては、地方自治法第100条第12項及び会議規則第159条第1項の規定によるものであります。

お諮りいたします。

お手元に配付いたしました資料のとおり派遣することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（大関久義君） ご異議なしと認めます。よって、配付資料のとおり議員を派遣することに決定いたしました。

請願陳情について

議長（大関久義君） 日程第4、請願陳情についてを議題といたします。

今期市議会定例会において総務委員会に付託になりました陳情第5号 非核平和都市宣言に関する陳情書を議題といたします。

総務委員長委員長から審査の経過と結果についてご報告願います。

48番石崎勝三君。

〔総務委員長 石崎勝三君登壇〕

総務委員長（石崎勝三君） 今期市議会定例会において総務委員会に付託になりました、

陳情第5号 非核平和都市宣言に関する陳情書について、審査の経過と結果を、会議規則第39条第1項の規定に基づき、ご報告を申し上げます。

当委員会は、去る9月11日午前10時から第1委員会室において開催し、審査を行いました。

本陳情書については、3市町の合併に伴う議会分科会及び3市町議会運営代表者会議の協議内容と関連があるため、協議の経緯について議会事務局より説明を受け、質疑を行いました。

審査の結果、議長あてに提出いたしました委員会審査報告書のとおり、全会一致により採択すべきものと決定をした次第であります。

各議員におかれましては、よろしくご審議の上、ご賛同を賜りますようお願いを申し上げます、ご報告といたします。

議長（大関久義君） 委員長の報告が終わりました。

報告に対する質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（大関久義君） 質疑を終わります。

これより討論に入りますが、討論の通告がありませんので、討論を終わります。

これから陳情第5号を採決いたします。

委員長の報告は採択すべきものであります。

この陳情は、委員長の報告のとおり採択することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（大関久義君） ご異議なしと認めます。よって、陳情第5号は委員長の報告のとおり採択することに決定いたしました。

-
- | | |
|--------|--|
| 認定第 1号 | 平成17年度笠間市一般会計及び同特別会計歳入歳出決算認定について |
| 認定第 2号 | 平成17年度友部町一般会計及び同特別会計歳入歳出決算認定について |
| 認定第 3号 | 平成17年度岩間町一般会計及び同特別会計歳入歳出決算認定について |
| 認定第 4号 | 平成17年度笠間市水道事業会計決算認定について |
| 認定第 5号 | 平成17年度友部町水道事業会計決算認定について |
| 認定第 6号 | 平成17年度岩間町水道事業会計決算認定について |
| 認定第 7号 | 平成17年度岩間町工業用水道事業会計決算認定について |
| 認定第 8号 | 平成17年度友部町国保病院事業会計決算認定について |
| 認定第 9号 | 平成17年度友部・笠間広域下水道組合一般会計歳入歳出決算認定について |
| 認定第10号 | 平成17年度笠間市（合併新市）一般会計及び同特別会計歳入歳出決算認定について |

- 認定第11号 平成17年度笠間市笠間水道事業会計決算認定について
認定第12号 平成17年度笠間市友部水道事業会計決算認定について
認定第13号 平成17年度笠間市岩間水道事業会計決算認定について
認定第14号 平成17年度笠間市工業用水道事業会計決算認定について
認定第15号 平成17年度笠間市立病院事業会計決算認定について

議長（大関久義君） 日程第5、今期市議会定例会において決算特別委員会に付託になりました、認定第1号 平成17年度笠間市一般会計及び同特別会計歳入歳出決算認定についてから認定第15号 平成17年度笠間市立病院事業会計決算認定についての15議案を一括議題といたします。

決算特別委員会委員長から審査の経過と結果についてご報告願います。

46番常井茂男君。

〔決算特別委員長 常井茂男君登壇〕

決算特別委員長（常井茂男君） 決算特別委員会委員長報告をいたします。

今期市議会定例会において、決算特別委員会に付託になりました案件について、審査の経過と結果を、会議規則第39条第1項の規定に基づきご報告申し上げます。

当委員会は、去る9月13、14、15の3日間にわたり、午前10時から議員全員協議会室において開催し、執行部より関係部課長の出席を求め審査を行いました。

審査は、認定第1号 平成17年度笠間市一般会計及び同特別会計歳入歳出決算認定について、認定第2号 平成17年度友部町一般会計及び同特別会計歳入歳出決算認定について、認定第3号 平成17年度岩間町一般会計及び同特別会計歳入歳出決算認定について、認定第4号 平成17年度笠間市水道事業会計決算認定について、認定第5号 平成17年度友部町水道事業会計決算認定について、認定第6号 平成17年度岩間町水道事業会計決算認定について、認定第7号 平成17年度岩間町工業用水道事業会計決算認定について、認定第8号 平成17年度友部町国保病院事業会計決算認定について、認定第9号 平成17年度友部・笠間広域下水道組合一般会計歳入歳出決算認定について、認定第10号 平成17年度笠間市（合併新市）一般会計及び同特別会計歳入歳出決算認定について、認定第11号 平成17年度笠間市笠間水道事業会計決算認定について、認定第12号 平成17年度笠間市友部水道事業会計決算認定について、認定第13号 平成17年度笠間市岩間水道事業会計決算認定について、認定第14号 平成17年度笠間市工業用水道事業会計決算認定について、認定第15号 平成17年度笠間市立病院事業会計決算認定についての認定15件であり、それぞれ課ごとに、合併前の3市町の決算及び合併後の新市決算について説明を受け、各委員からの質疑があり、執行部から答弁がなされました。審査の過程において各委員から出された主な質疑については、別紙配付いたしましたとおりですので、ごらんいただきたいと思います。

審査の結果、議長あてに提出いたしました委員会審査報告書のとおり、認定15件すべて全会一致により原案のとおり認定すべきものと決定いたしました。各議員におかれましては、よろしくご審議の上、ご賛同賜りますようお願い申し上げましてご報告といたします。

議長（大関久義君） 委員長の報告が終わりました。

報告に対する質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（大関久義君） 質疑を終わります。

これより討論を行います。

討論の通告がありますので、順次発言を許可いたします。

11番鈴木貞夫君。

〔11番 鈴木貞夫君登壇〕

11番（鈴木貞夫君） 日本共産党の鈴木貞夫です。

認定第1号、平成17年度笠間市一般会計及び同特別会計歳入歳出決算についての反対討論を行います。

平成17年度の決算報告の主要施策の成果報告書には、前年度までの予算実績報告書にあった地方債現在高並びに当年償還額調べと、補助金等交付実績報告一覧表の記載がありません。決算書を見る上で前年度の実績と比べることは必要なことです。

今年度は、合併前の予算の決算であり、記載方法を変えたことは、比較できず、納得ができません。起債財政の中で負債のあり方は大問題です。17年度予算に総額の記載があります。しかし、前年度まであった笠間市の実績報告書の中に記載されていた借り入れ先または返還等については今回なく、それが明らかではありません。

次に、かつて笠間市は補助金団体についての調査委員会がありました。その結果については、今回、補助金団体の記載がなく、その比較もできません。以前の実績報告書を見ると、その内容が何年も変わらず、どのような活動をしているのか実態のわからない不明の団体が見られます。

決算を見ると、歳入が歳出を大きく上回っている団体もあります。例えば、福田の対策協議会、15年度には60万円、16年度も同じく60万円の残高があります。さらに国の措置事業が既に終了した同和対策に補助金が出ています。しかしその中の団体には既に補助金は不要とさえ言っている団体もあると言われます。17年度の補助金の実態は今回の決算からはわかりません。

私は、補助金は、福祉や観光、商業等の発展に欠かせない団体、地域の活性化のために頑張っている団体等には重点的にすべきであると考え、一律に今まで出していたからだという事のみによって支出していくのは問題があり、17年度の決算の中ではその辺のことが不明であり、以上の点からも、私は17年度認定第1号には反対いたします。以上で反対を終わります。

よろしく皆様のご協力をお願いし、私の反対討論を終わります。

議長（大関久義君） 30番横倉きん君。

〔30番 横倉きん君登壇〕

30番（横倉きん君） 30番日本共産党の横倉きんです。

認定第2号 平成17年度友部町一般会計及び同特別会計歳入歳出決算認定について、反対討論を行います。

景気回復が言われておりますが、住民の暮らしは相変わらず厳しい状況が続いています。そのような中、行政はできるだけむだを削り、住民の暮らしを守る施策が求められています。

経済の活性化に役立つと言われる住宅リフォーム助成制度の創設も実施されていません。子育て支援として、乳幼児医療費無料化が就学前まで拡大され、マル福の自己負担の肩がわりは評価するものですが、所得制限があり利用できない方もあり、所得制限はなくすべきです。公共事業の入札は75件、16億円からの額になっています。入札予定価格に対する落札率は平均 97.91%と高どまりで、石岡市や銚田市と比べても三、四%高く、入札について改善が必要であると考えます。

また、町の施設である友部図書館、保健センター、友部第一保育所、大原運動公園等と多くの施設が借地であり、年間 200万円以上に上る賃借料を払っています。地価は15年連続下落しておりますが、3年ごとに更新され、値上がりもしていきます。これらの公共施設は半永久的に使用されるわけですから、年次計画を立て、財政健全化のためにも取得する方向性が必要です。

次に、国保特別会計について。国保加入者は、この5年間で 1,136世帯がふえ 6,405世帯となっており、全世帯に占める割合は46%から52%に増加しています。所得に対する国保税は他の健保と比べ2倍と高く、滞納世帯が28%にも達するなど、短期保険証や資格証明書の発行がされ、深刻な事態が起きています。不納欠損額も、昨年に比べ大幅にふえています。一般会計からの繰り入れをふやすなど国保税の引き下げは必要です。その施策が見られていません。

介護保険について。介護サービスの利用できる限度額に対し、利用率は41.5%と低い水準にとどまっています。昨年10月から施設利用者に対する部屋代、食事代が保険から外され、負担が重くなりました。このため経済的負担に耐えられず施設から退所しなければならない人、利用を減らした人が生まれています。介護保険制度は、家族介護が困難になる中で社会的に支える制度として発足したものですが、その機能を十分果たしているとはいえません。

以上の点から、議員各位にご賛同を心から訴えまして、反対討論を終わります。

議長（大関久義君） 討論を終わります。

これより採決に入ります。

初めに、認定第1号 平成17年度笠間市一般会計及び同特別会計歳入歳出決算認定についてを採決いたします。

本案に対する委員長の報告は認定すべきものであります。

本案は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（大関久義君） 起立多数であります。よって、認定第1号は委員長の報告のとおり認定することに決定いたしました。

次に、認定第2号 平成17年度友部町一般会計及び同特別会計歳入歳出決算認定についてを採決いたします。

本案に対する委員長の報告は認定すべきものであります。

本案は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（大関久義君） 起立多数であります。よって、認定第2号は委員長の報告のとおり認定することに決定いたしました。

次に、認定第3号 平成17年度岩間町一般会計及び同特別会計歳入歳出決算認定についてを採決いたします。

本案に対する委員長の報告は認定すべきものであります。

本案は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（大関久義君） 起立全員であります。よって、認定第3号は委員長の報告のとおり認定することに決定いたしました。

次に、認定第4号 平成17年度笠間市水道事業会計決算認定についてを採決いたします。

本案に対する委員長の報告は認定すべきものであります。

本案は、委員長の報告のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（大関久義君） ご異議なしと認めます。よって、認定第4号は、委員長の報告のとおり認定することに決定いたしました。

次に、認定第5号 平成17年度友部町水道事業会計決算認定についてを採決いたします。

本案に対する委員長の報告は認定すべきものであります。

本案は、委員長の報告のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（大関久義君） ご異議なしと認めます。よって、認定第5号は委員長の報告のとおり認定することに決定いたしました。

次に、認定第6号 平成17年度岩間町水道事業会計決算認定についてを採決いたし

ます。

本案に対する委員長の報告は認定すべきものであります。

本案は、委員長の報告のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（大関久義君） ご異議なしと認めます。よって、認定第6号は委員長の報告のとおり認定することに決定いたしました。

次に、認定第7号 平成17年度岩間町工業用水道事業会計決算認定についてを採決いたします。

本案に対する委員長の報告は認定すべきものであります。

本案は、委員長の報告のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（大関久義君） ご異議なしと認めます。よって、認定第7号は委員長の報告のとおり認定することに決定いたしました。

次に、認定第8号 平成17年度友部町国保病院事業会計決算認定についてを採決いたします。

本案に対する委員長の報告は認定すべきものであります。

本案は、委員長の報告のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（大関久義君） ご異議なしと認めます。よって、認定第8号は委員長の報告のとおり認定することに決定いたしました。

次に、認定第9号 平成17年度友部・笠間広域下水道組合一般会計歳入歳出決算認定についてを採決いたします。

本案に対する委員長の報告は認定すべきものであります。

本案は、委員長の報告のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（大関久義君） ご異議なしと認めます。よって、認定第9号は委員長の報告のとおり認定することに決定いたしました。

次に、認定第10号 平成17年度笠間市（合併新市）一般会計及び同特別会計歳入歳出決算認定についてを採決いたします。

本案に対する委員長の報告は認定すべきものであります。

本案は、委員長の報告のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（大関久義君） ご異議なしと認めます。よって、認定第10号は委員長報告のとおり認定することに決定いたしました。

次に、認定第11号 平成17年度笠間市笠間水道事業会計決算認定についてを採決いたし

ます。

本案に対する委員長の報告は認定すべきものであります。

本案は、委員長の報告のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（大関久義君） ご異議なしと認めます。よって、認定第11号は委員長報告のとおり認定することに決定いたしました。

次に、認定第12号 平成17年度笠間市友部水道事業会計決算認定についてを採決いたします。

本案に対する委員長の報告は認定すべきものであります。

本案は、委員長の報告のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（大関久義君） ご異議なしと認めます。よって、認定第12号は委員長の報告のとおり認定することに決定いたしました。

次に、認定第13号 平成17年度笠間市岩間水道事業会計決算認定についてを採決いたします。

本案に対する委員長の報告は認定すべきものであります。

本案は、委員長の報告のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（大関久義君） ご異議なしと認めます。よって、認定第13号は委員長の報告のとおり認定することに決定いたしました。

次に、認定第14号 平成17年度笠間市工業用水道事業会計決算認定についてを採決いたします。

本案に対する委員長の報告は認定すべきものであります。

本案は、委員長の報告のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（大関久義君） ご異議なしと認めます。よって、認定第14号は委員長の報告のとおり認定することに決定いたしました。

次に、認定第15号 平成17年度笠間市立病院事業会計決算認定についてを採決いたします。

本案に対する委員長の報告は認定すべきものであります。

本案は、委員長の報告のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（大関久義君） ご異議なしと認めます。よって、認定第15号は委員長の報告のとおり認定することに決定いたしました。

- 議案第70号 笠間市職員の公益法人等への職員の派遣等に関する条例の一部を改正する条例
- 議案第71号 笠間市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例
- 議案第72号 笠間市情報公開条例
- 議案第73号 笠間市情報公開等審査会条例の一部を改正する条例
- 議案第74号 笠間市行政手続条例の一部を改正する条例
- 議案第75号 笠間市農業委員会の選挙による委員の定数等に関する条例

議長（大関久義君） 日程第6、今期市議会定例会において総務委員会に付託になりました議案第70号 笠間市職員の公益法人等への職員の派遣等に関する条例の一部を改正する条例から議案第75号 笠間市農業委員会の選挙による委員の定数等に関する条例までの計6議案を一括議題といたします。

総務委員会委員長から審査の経過と結果についてご報告願います。

48番石崎勝三君。

〔総務委員長 石崎勝三君登壇〕

総務委員長（石崎勝三君） 今期市議会定例会において総務委員会に付託になりました案件について、審査の経過と結果を会議規則第39条第1項の規定に基づきご報告申し上げます。

当委員会は、去る9月11日午前10時から第1委員会室において開催し、執行部より関係部課長等の出席を求め、審査を行いました。

審査は、議案第70号 笠間市職員の公益法人等への職員の派遣等に関する条例の一部を改正する条例、議案第71号 笠間市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例、議案第72号 笠間市情報公開条例、議案第73号 笠間市情報公開等審査会条例の一部を改正する条例、議案第74号 笠間市行政手続条例の一部を改正する条例、議案第75号 笠間市農業委員会の選挙による委員の定数等に関する条例の議案6件であり、各議案については、それぞれ執行部より説明を受け、各委員からの質疑があり、執行部から答弁がなされました。

審査の結果、議長あてに提出いたしました委員会審査報告書のとおり、議案第70号ないし議案第75号については、全会一致により原案のとおり可決すべきものと決定をした次第であります。

各議員におかれましては、よろしくご審議の上、ご賛同を賜りますようお願いを申し上げます。

議長（大関久義君） 委員長の報告が終わりました。

報告に対する質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（大関久義君） 質疑を終わります。

これより討論を行います。討論の通告がありませんので討論を終わります。

これから採決いたします。

初めに、議案第70号 笠間市職員の公益法人等への職員の派遣等に関する条例の一部を改正する条例を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

本案は、委員長の報告のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（大関久義君） ご異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第71号 笠間市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

本案は、委員長の報告のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（大関久義君） ご異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第72号 笠間市情報公開条例を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

本案は、委員長の報告のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（大関久義君） ご異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第73号 笠間市情報公開等審査会条例の一部を改正する条例を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

本案は、委員長の報告のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（大関久義君） ご異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第74号 笠間市行政手続条例の一部を改正する条例を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

本案は、委員長の報告のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（大関久義君） ご異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されま

した。

次に、議案第75号 笠間市農業委員会の選挙による委員の定数等に関する条例を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

本案は、委員長の報告のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（大関久義君） ご異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

議案第76号 笠間市医療福祉費支給に関する条例の一部を改正する条例

議案第77号 友部地方広域環境組合規約の変更について

議長（大関久義君） 日程第7、今期市議会定例会において文教厚生委員会に付託になりました議案第76号 笠間市医療福祉費支給に関する条例の一部を改正する条例及び議案第77号 友部地方広域環境組合規約の変更についてを一括議題といたします。

文教厚生委員会委員長から審査の経過と結果についてご報告願います。

39番斉藤清英君。

〔文教厚生委員長 斉藤清英君登壇〕

文教厚生委員長（斉藤清英君） 今期市議会定例会において文教厚生委員会に付託になりました案件について、審査の経過と結果を、会議規則第39条第1項の規定に基づきご報告申し上げます。

当委員会は、去る9月12日午前10時から第2委員会室において開催し、執行部より関係部課長等の出席を求め、審査を行いました。

審査は、議案第76号 笠間市医療福祉費支給に関する条例の一部を改正する条例と議案第77号 友部地方広域環境組合規約の変更についての2件であり、各議案については、それぞれ執行部より説明を受け、各委員からの質疑があり、執行部から答弁がなされました。

審査の結果、議長あてに提出いたしました委員会審査報告書のとおり、議案第76号及び議案第77号については、全会一致により原案のとおり可決すべきものと決定した次第であります。

各議員におかれましては、よろしくご審議の上、ご賛同賜りますようお願い申し上げます。ご報告といたします。

議長（大関久義君） 委員長の報告が終わりました。

報告に対する質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（大関久義君） 質疑を終わります。

これより討論を行います。討論の通告がありませんので討論を終わります。

これから議案第76号 笠間市医療福祉費支給に関する条例の一部を改正する条例を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

本案は、委員長の報告のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」「異議あり」と呼ぶ者あり〕

議長（大関久義君） ご異議がありますので、起立により採決いたします。

本案は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（大関久義君） 起立多数であります。よって、本案は委員長報告のとおり可決することに決定いたしました。

次に、議案第77号 友部地方広域環境組合規約の変更についてを採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

本案は、委員長の報告のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（大関久義君） ご異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

議案第78号 平成18年度笠間市一般会計補正予算（第3号）

議長（大関久義君） 日程第8、今期市議会定例会において各所管の常任委員会に分割付託になりました議案第78号 平成18年度笠間市一般会計補正予算（第3号）を議題といたします。

各委員長から審査の経過と結果について、順次ご報告願います。

初めに、総務委員会委員長からご報告願います。

48番石崎勝三君。

〔総務委員長 石崎勝三君登壇〕

総務委員長（石崎勝三君） 今期市議会定例会において総務委員会に付託になりました案件について、審査の経過と結果を、会議規則第39条第1項の規定に基づきご報告申し上げます。

当委員会は、去る9月11日午前10時から第1委員会室において開催し、執行部より関係部課長等の出席を求め、審査を行いました。

審査は、議案第78号 平成18年度笠間市一般会計補正予算（第3号）のうちの所管事項分であり、執行部より説明を受け、各委員からの質疑があり、執行部からの答弁がなされ

ました。

審査の結果、議長あてに提出いたしました委員会審査報告書のとおり、議案第78号の所管事項分については、全会一致により原案のとおり可決すべきものと決定した次第であります。

各議員におかれましては、よろしくご審議の上、ご賛同を賜りますようお願いを申し上げ、報告といたします。

議長（大関久義君） 次に、文教厚生委員会委員長からご報告願います。

39番斉藤清英君。

〔文教厚生委員長 斉藤清英君登壇〕

文教厚生委員長（斉藤清英君） 今期市議会定例会において、文教厚生委員会に付託になりました案件について、審査の経過と結果を、会議規則第39条第1項の規定に基づきご報告申し上げます。

当委員会は、去る9月12日午前10時から第2委員会室において開催し、執行部より関係部課長等の出席を求め、審査を行いました。

審査は、議案第78号 平成18年度笠間市一般会計補正予算（第3号）のうち所管事項分であり、執行部より説明を受け、各委員から質疑があり、執行部から答弁がなされました。

審査の結果、議長あてに提出いたしました委員会審査報告書のとおり、議案第78号の所管事項分については、全会一致により原案のとおり可決すべきものと決定した次第であります。

各議員におかれましては、よろしくご審議の上、ご賛同を賜りますようお願いを申し上げましてご報告といたします。

議長（大関久義君） 次に、産業経済委員会委員長からご報告願います。

17番萩原瑞子君。

〔産業経済委員長 萩原瑞子君登壇〕

産業経済委員長（萩原瑞子君） 今期市議会定例会において産業経済委員会に付託になりました案件について、審査の経過と結果を、会議規則第39条第1項の規定に基づきご報告を申し上げます。

当委員会は、去る9月12日午前10時から第3委員会室において開催し、執行部より関係部課長等の出席を求め、審査を行いました。

審査は、議案第78号 平成18年度笠間市一般会計補正予算（第3号）のうちの所管事項分の1件であります。執行部より説明を受け、各委員からの質疑があり、執行部から答弁がなされました。

審査の結果、議長あてに提出いたしました委員会審査報告書のとおり、議案第78号の所管事項分については、全会一致により原案のとおり可決すべきものと決定した次第であり

ます。

各議員におかれましては、よろしくご審議の上、ご賛同を賜りますようお願いを申し上げます。ご報告といたします。

議長（大関久義君） 次に、土木建設委員会委員長からご報告願います。

46番常井茂男君。

〔土木建設委員長 常井茂男君登壇〕

土木建設委員長（常井茂男君） 今期市議会定例会において土木建設委員会に付託になりました案件について、審査の経過と結果を、会議規則第39条第1項の規定に基づきご報告申し上げます。

当委員会は、去る9月11日午前10時から第4委員会室において開催し、執行部より関係部課長等の出席を求め、審査を行いました。

審査は、議案第78号 平成18年度笠間市一般会計補正予算（第3号）のうちの所管事項分であり、執行部より説明を受け、各委員からの質疑があり、執行部から答弁がなされました。

審査の結果、議長あてに提出いたしました委員会審査報告書のとおり、議案第78号の所管事項分については、全会一致により原案のとおり可決すべきものと決定した次第であります。

各議員におかれましては、よろしくご審議の上、ご賛同賜りますようお願い申し上げます。ご報告といたします。

議長（大関久義君） 各委員長の報告が終わりました。

報告に対する質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（大関久義君） 質疑を終わります。

これより討論を行います。討論の通告がありませんので討論を終わります。

これから議案第78号 平成18年度笠間市一般会計補正予算（第3号）を採決いたします。

本案に対する各委員長の報告は可決であります。

本案は、各委員長の報告のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（大関久義君） ご異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

ここで暫時休憩いたします。

午前10時53分休憩

午前11時45分再開

議長（大関久義君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

議案第79号 平成18年度笠間市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）

議案第80号 平成18年度笠間市老人保健特別会計補正予算（第1号）

議長（大関久義君） 日程第9、今期市議会定例会において文教厚生委員会に付託になりました議案第79号 平成18年度笠間市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）及び議案第80号 平成18年度笠間市老人保健特別会計補正予算（第1号）、以上2議案を一括議題といたします。

文教厚生委員会委員長から審査の経過と結果についてご報告願います。

39番斉藤清英君。

〔文教厚生委員長 斉藤清英君登壇〕

文教厚生委員長（斉藤清英君） 今期市議会定例会において文教厚生委員会に付託になりました案件について、審査の経過と結果を、会議規則第39条第1項の規定に基づきご報告申し上げます。

当委員会は、去る9月12日午前10時から第2委員会室において開催し、執行部より関係部課長等の出席を求め、審査を行いました。

審査は、議案第79号 平成18年度笠間市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）と議案第80号 平成18年度笠間市老人保健特別会計補正予算（第1号）の2件であり、各議案については、それぞれ執行部より説明を受け、各委員からの質疑があり、執行部から答弁がなされました。

審査の結果、議長あてに提出いたしました委員会審査報告書のとおり、議案第79号及び議案第80号については、全会一致により原案のとおり可決すべきものと決定した次第であります。

各議員におかれましては、よろしくご審議の上、ご賛同を賜りますようお願い申し上げます。ご報告といたします。

議長（大関久義君） 委員長の報告が終わりました。

報告に対する質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（大関久義君） 質疑を終わります。

これより討論を行います。討論の通告がありませんので討論を終わります。

これより採決に入ります。

初めに、議案第79号 平成18年度笠間市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

本案は、委員長の報告のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（大関久義君） ご異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第80号 平成18年度笠間市老人保健特別会計補正予算（第1号）を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

本案は、委員長の報告のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（大関久義君） ご異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

議案第81号 平成18年度笠間市公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）

議案第82号 平成18年度笠間市農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）

議案第83号 平成18年度笠間市笠間水道事業会計補正予算（第1号）

議案第84号 平成18年度笠間市友部水道事業会計補正予算（第1号）

議案第85号 平成18年度笠間市岩間水道事業会計補正予算（第1号）

議案第86号 平成18年度笠間市工業用水道事業会計補正予算（第1号）

議長（大関久義君） 日程第10、今期市議会定例会において土木建設委員会に付託になりました議案第81号 平成18年度笠間市公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）から議案第86号 平成18年度笠間市工業用水道事業会計補正予算（第1号）までの計6議案を一括議題といたします。

土木建設委員会委員長から審査の経過と結果についてご報告願います。

46番常井茂男君。

〔土木建設委員長 常井茂男君登壇〕

土木建設委員長（常井茂男君） 今期市議会定例会において土木建設委員会に付託になりました案件について、審査の経過と結果を、会議規則第39条第1項の規定に基づきご報告申し上げます。

当委員会は、去る9月11日午前10時から第4委員会室において開催し、執行部より関係部課長等の出席を求め、審査を行いました。

審査は、議案第81号 平成18年度笠間市公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）、議案第82号 平成18年度笠間市農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）、議案第83号 平成18年度笠間市笠間水道事業会計補正予算（第1号）、議案第84号 平成18年度笠間市友部水道事業会計補正予算（第1号）、議案第85号 平成18年度笠間市岩間水道事業会

計補正予算（第1号）、議案第86号 平成18年度笠間市工業用水道事業会計補正予算（第1号）の計6件であり、各議案については、それぞれ執行部より説明を受け、各委員からの質疑があり、執行部から答弁がなされました。

審査の結果、議長あてに提出いたしました委員会審査報告書のとおり、議案第81号ないし議案第86号については、全会一致により原案のとおり可決すべきものと決定した次第であります。

各議員におかれましては、よろしくご審議の上、ご賛同賜りますようお願い申し上げます。ご報告といたします。

議長（大関久義君） 委員長の報告が終わりました。

報告に対する質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（大関久義君） 質疑を終わります。

これより討論に入りますが、討論の通告がありませんので討論を終わります。

これより採決に入ります。

議案第81号 平成18年度笠間市公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

本案は、委員長の報告のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（大関久義君） ご異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第82号 平成18年度笠間市農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

本案は、委員長の報告のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（大関久義君） ご異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第83号 平成18年度笠間市笠間水道事業会計補正予算（第1号）を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

本案は、委員長の報告のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（大関久義君） ご異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第84号 平成18年度笠間市友部水道事業会計補正予算（第1号）を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

本案は、委員長の報告のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（大関久義君） ご異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第85号 平成18年度笠間市岩間水道事業会計補正予算（第1号）を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

本案は、委員長の報告のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（大関久義君） ご異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第86号 平成18年度笠間市工業用水道事業会計補正予算（第1号）を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

本案は、委員長の報告のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（大関久義君） ご異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

議案第88号 工事請負契約の変更について

議案第89号 工事請負契約の締結について

議案第90号 工事請負契約の締結について

議長（大関久義君） 日程第11、議案第88号 工事請負契約の変更についてから議案第90号 工事請負契約の締結についてまでの以上3議案を一括議題といたします。

提案者の説明を求めます。

市長山口伸樹君。

〔市長 山口伸樹君登壇〕

市長（山口伸樹君） 議案第88号 工事請負契約の変更についてから議案第90号 工事請負契約の締結についての提案理由を申し上げます。

議案第88号は、岩間南部地区農業集落排水処理施設工事の変更契約、議案第89号は、友部中学校耐震補強及び大規模改造工事の契約、議案第90号は、清掃センター解体撤去工事の

契約でございます。それぞれ笠間市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得、または処分に関する条例第2条の規定により提出するものでございます。

内容につきましては、それぞれの担当部長から説明申し上げますので、よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

議長（大関久義君） 上下水道部長早乙女正利君。

上下水道部長（早乙女正利君） 議案第88号 工事請負契約の変更についてご説明申し上げます。

平成17年第5回臨時会（旧岩間町）議案第41号として議決を得た工事請負契約について、下記のとおり変更するものであります。

1、契約の目的、岩間南部地区農業集落排水処理施設工事（第1回変更）でございます。
2、契約の方法、随意契約。3、契約の金額、前回、条件つき一般競争入札による契約金額3億6,739万5,000円うち消費税1,749万5,000円。今回、随意契約による契約金額でございますが、420万円うち消費税20万円であります。4、契約の相手方、東京都港区芝浦1丁目2番3-12号、清水建設株式会社土木東京支店、執行役員、支店長柿谷 達雄であります。

変更の内容につきましては、地下部土どめ工の鋼矢板支持材の数量を24.57トンで設計しておりましたが、工事発注後数量不足が判明したことから、工事施工の安全を確保するため60.93トンに変更したものであります。また、場内の流入施設について、今後の外構工事を考慮し、今回、場外のマンホール1基及び流入管6.1メートルを延長したものであります。

以上で、議案第88号の説明を終わらせていただきます。

議長（大関久義君） 教育次長塩田満夫君。

教育次長（塩田満夫君） 命によりまして、議案第89号の工事請負契約の締結につきまして、ご説明申し上げます。

契約の目的は、友部中学校耐震補強及び大規模改造工事を実施するものでございます。この工事を実施するに当たり、一般競争入札の公告を行いました。入札に必要な資格に該当しておりました業者数は56社でございます、そのうち入札を希望した業者は3社ございました。この応札業者3社によりまして、9月12日に一般競争入札を実施しました結果、水戸市三の丸1丁目4番73号、飛鳥建設株式会社水戸営業所所長寺門征二が3億1,500万円で落札をし、消費税込みで3億3,075万円で請負契約を締結するものであります。

工事の概要といたしましては、友部中学校東側4階建ての校舎の耐震補強と建物内部、外部の大規模改造工事でございます。工期につきましては、議会の議決の翌日から平成19年3月26日まででございます。

以上でございます。

議長（大関久義君） 市民生活部長野口直人君。

市民生活部長（野口直人君） 議案第90号の工事請負契約の締結につきまして補足してご説明申し上げます。

旧笠間市大郷戸にあります清掃センター内にある施設の解体撤去工事を実施するものでございます。

この工事を実施するに当たりまして、一般競争入札の公告を行いました。入札に必要な資格に該当しておりました業者数は56社あり、そのうち入札を希望する業者は6社でした。この応札業者6社によりまして、平成18年9月12日に一般競争入札を実施した結果、水戸市三の丸1丁目4番73号、飛島建設株式会社水戸営業所所長寺門征二が8,200万円で落札し、消費税込みで8,610万円で請負契約を締結するものでございます。

工事の概要といたしましては、旧焼却炉2基と機械設備及び建屋3棟、また、その周辺施設として管理棟や倉庫などもあわせて解体し撤去するものです。工期につきましては、議会の議決の翌日から平成19年3月15日でございます。

以上で、議案第90号の補足説明を終わらせていただきます。

議長（大関久義君） 23番上野 登君、44番小園江一三君が着席いたしました。

提案者の説明が終わりました。

これより質疑を行います。

11番鈴木貞夫君。

11番（鈴木貞夫君） 11番鈴木です。

議案第90号についてお尋ねしたいと思います。

この提案されている内容は、清掃センター解体撤去工事というふうに1行になっておりますけれども、その中身について、この契約の内容に含まれているかどうかということで質問したいと思います。

一つは、敷地内にある既に埋め立てであった汚泥、その処理もこの中に入っているのか。もう1点は、解体した廃棄物は、先ほどの一般質問の中で、水で洗うというふうに説明されました。その汚水の処理というまで含まれるのか。

汚泥も含むすべての廃棄物の処理、どこへ埋め立てるのか、または焼却するのか、エコフロンティアかさまに持っていくのか、どういうところで処理されるのかという点について、3点お聞きしたいと思います。

議長（大関久義君） 市民生活部長野口直人君。

市民生活部長（野口直人君） 鈴木（貞）議員の質問にお答えいたします。

今現在、埋めてある焼却灰ですか、それにつきましては、この事業以外に予算とってありますので、別な事業で発注することになります。また洗浄とか何かした水処理の関係、これもその中で、請負業者さんの方で処理することになります。

あと処理場については、解体したのは業者の方で、処理場は決めておりませんので、業者の方で適正な処理をいたすことになるかと思っております。エコフロンティアに持っていか

どうかは、まだそこまでわかりませんが、場合によっては持っていくかと思います。以上です。

議長（大関久義君） 11番鈴木貞夫君。

11番（鈴木貞夫君） そうすると、敷地内の汚泥だとか、埋め立ててあった焼却灰、それについては別途ということですね。そうすると建屋の解体だけと、更地になるまでということですね。

それと、この処理水の問題ですが、地元の方は、あの池で曲がった魚がとれたりするものですから、どこで処理してどうするかということをお心配しているのです。それをどういうふうにちゃんとされるのかということをお聞かせください。

議長（大関久義君） 市民生活部長野口直人君。

市民生活部長（野口直人君） 再度の質疑にお答えいたします。

この事業の中に、水処理工事とありまして、そういう排水の処理装置、全部機械を持ってきてその中で処理するということになっております。ですから、池の方とかそういうことは問題ないかと思っております。

議長（大関久義君） 11番鈴木貞夫君。

11番（鈴木貞夫君） その処理した水をそこへ置いておくわけにはいかないし、どこへ持って行って捨てるというか、最終的に処理するところまで、私は一番問題だと思います。

それと、どこに処分するのかということがちょっと不明なんです。はっきりと、埋め立てる場所なり処理する場所がわからないと、いずれにしても危険だといって水洗いするわけですから、全部きれいになると思えないので、どこかへ持って行って埋めてしまって、それが後々問題になったときに、発生元が笠間市だということになれば市の責任にもなるわけです。どこへちゃんと処理されたかということまで最後まで確認しておかないと、不法投棄その他でよく問題になりますね、そういう問題にも発展しかねませんから、それをちゃんと市としては確認するということが必要じゃないですか。どこへ埋めたかわからないと、あそこから出れば全然責任ないということではないと私は思いますので、その辺のことをもう一度確認しておきたい。

議長（大関久義君） 市民生活部長野口直人君。

市民生活部長（野口直人君） 再度の質問にお答えいたします。

通常処理する場合、業者の方から、処理する場所のあれは、確認は私の方ではやることになります。あとは伝票等が、最終的には処理したということで決まりますので、それまでちゃんと確認をいたします。

11番（鈴木貞夫君） 水処理はどうやるの。

市民生活部長（野口直人君） それらについても、よく業者の方と。この設計の中では、どこに持っていけとかそういうものは入っておりませんので、きちんとした処分場に処理

することになっておりますので、それはうちの方で確認いたします。

議長（大関久義君） ほかにございますか。

6 番佐宗裕子君。

6 番（佐宗裕子君） 恐れ入ります。

議案第89号、90号ともに、落札業者は飛島建設でよろしいのでしょうか、そのように伺いましたが、私の聞き違いではないですね。それが1点です。

あともう一つ、この二つの工事の工事日程がどういう形で、双方ともに大体同じ時期に工事時期が重なるのかなと思って、それをちょっと確認をいたしたいのですが、お願いいたします。

議長（大関久義君） 総務部長畑岡 洋君。

総務部長（畑岡 洋君） 先ほど担当部長がそれぞれご説明を申しあげましたように、議決後3月末日までということで、工期は同じような形であります。

以上でございます。

議長（大関久義君） 会社、会社。

総務部長（畑岡 洋君） 会社名も同じでございます。飛島建設でございます。

議長（大関久義君） ほかに質疑ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（大関久義君） 質疑を終わります。

市長山口伸樹君。

〔市長 山口伸樹君登壇〕

市長（山口伸樹君） ただいまの鈴木議員の質問の中でありました件ですが、業者には、区長さんを中心に地元説明もやることに、きちんと行政も入って指導をしております。また、工事開始前に、今質問にございました水処理、埋め立ての方法についてはきちんと確認をして、それから工事をスタートさせるようにしたいと思います。以上です。

議長（大関久義君） お諮りいたします。

議案第88号から議案第90号までの以上3議案につきましては、会議規則第37条第2項の規定により、委員会の付託を省略し、直ちに討論、採決をいたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（大関久義君） ご異議なしと認めます。よって、議案第88号から議案第90号は、委員会の付託を省略し、直ちに討論、採決をすることに決定いたしました。

これより討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（大関久義君） 討論を終わります。

これより議案第88号 工事請負契約の変更についてを採決いたします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（大関久義君） ご異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第89号 工事請負契約の締結についてを採決いたします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（大関久義君） ご異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第90号 工事請負契約の締結についてを採決いたします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」「異議あり」と呼ぶ者あり〕

議長（大関久義君） ご異議がありますので、起立により採決いたします。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（大関久義君） 起立多数であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

決議案第1号 飲酒運転追放に関する決議

議長（大関久義君） 日程第12、決議案第1号 飲酒運転追放に関する決議を議題といたします。

提出者の説明を求めます。

39番 齊藤清英君。

〔39番 齊藤清英君登壇〕

39番（齊藤清英君）

決議案第1号

飲酒運転追放に関する決議

上記の決議を、別紙のとおり会議規則第14条の規定により提出するものであります。

平成18年9月22日

笠間市議会議長 大 関 久 義 様

提出者	笠間市議会議員	齊 藤 清 英
賛成者	同	石 田 安 夫
同	同	野 口 圓
同	同	石 松 俊 雄

同	同	畑 岡	進
同	同	飯 田	正 憲
同	同	上 野	龍 一
同	同	川 澄	清 子
同	同	杉 山	一 秀
同	同	小園江	一 三
同	同	須 藤	勝 雄
同	同	海老澤	勝 男

続いて、提案理由であります。去る8月の福岡県での飲酒運転による事故をきっかけに、全国的に飲酒運転に対する関心が高まっている中、笠間警察署管内においても酒酔い運転による死亡事故が発生し、憂慮すべき状況にあります。飲酒運転追放のためには、住民一人一人が、飲酒運転をしない、させないという自覚を持つとともに、飲酒運転を容認しない社会環境づくりが必要であるため、本案を提案するものであります。

なお、決議案につきましては、朗読をもって提案とさせていただきます。

飲酒運転追放に関する決議（案）

交通事故をなくし、安全で安心して暮らせる地域社会の確立は、笠間市民共通の願いである。笠間市では交通事故を防止するため、官民一体となった積極的な取り組みを展開しているところであるが、社会人としてはもとより、ドライバーとしての資質が問われる飲酒運転による交通事故の発生が後を絶たないことは極めて憂慮すべき状況にある。

飲酒運転が重大事故に直結することは、過去、幾多の大きな教訓が示すとおりであり、飲酒運転による交通事故は、被害者はもとより、その家族、ひいては明るい地域づくりの破壊にもつながる要因となる。

笠間市では、関係機関・団体・市民の協力のもと、飲酒運転は絶対しない、させないという自覚を持つとともに、飲酒運転を容認しない社会環境づくりを強力に推進し、飲酒運転を追放する。

以上、決議する。

平成18年9月22日

笠 間 市 議 会

以上、議員各位におかれましても、よろしくご賛同を賜りますようお願い申し上げ、提案者の説明といたします。

議長（大関久義君） 提出者の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（大関久義君） 質疑を終わります。

本案は、会議規則第37条第2項の規定により、委員会の付託及び討論を省略し、直ちに

採決をいたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（大関久義君） ご異議なしと認めます。よって、本案は、会議規則第37条第2項の規定により委員会の付託及び討論を省略し、直ちに採決をすることに決定いたしました。これより決議案第1号を採決いたします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（大関久義君） ご異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

暫時休憩いたします。

午後零時17分休憩

午後零時19分再開

議長（大関久義君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

ただいま菅原 毅君外12名から、決議案第2号 非核平和都市宣言についてが提出されました。

お諮りいたします。

決議案第2号 非核平和都市宣言についてを日程に追加し、日程第13とし、議題といたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（大関久義君） ご異議なしと認めます。よって、決議案第2号 非核平和都市宣言についてを日程に追加し、日程第13とし、議題とすることに決定いたしました。

決議案第2号 非核平和都市宣言について

議長（大関久義君） 日程第13、決議案第2号 非核平和都市宣言についてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。

24番菅原 毅君。

〔24番 菅原 毅君登壇〕

24番（菅原 毅君）

決議案第2号

非核平和都市宣言について

上記の決議を、別紙のとおり会議規則第14条の規定により提出するものであります。

平成18年9月22日

笠間市議会議長 大 関 久 義 様

提出者	笠間市議会議員	菅 原 毅
賛成者	同	石 崎 勝 三
同	同	西 山 猛
同	同	蛭 澤 幸 一
同	同	佐 宗 裕 子
同	同	成 田 正
同	同	村 上 武
同	同	海老澤 勝
同	同	村 田 定 男
同	同	町 田 征 久
同	同	野 原 義 昭
同	同	柴 沼 広
同	同	山 口 滋 雄

提案理由であります。世界の平和と安全は人類共通の願いであり、いかなる理由があろうとも悲惨な戦争を繰り返してはならないので、ここに、笠間市が、非核平和都市となることを宣言するため提案するものであります。

なお、宣言案につきましては、朗読をもって提案とさせていただきます。

非核平和都市宣言（案）

世界の平和と安全は人類共通の願いである。

いま、国際的な核軍備拡大競争は、核戦争の危機を増大し、人類生存の恐怖となっている。

私たちは、再び「広島」「長崎」のあの惨禍を繰り返さないためにも、すべての国に対し、核兵器の廃絶と軍縮を求め、いかなる国の核兵器も許してはならない。

一瞬にして尊い命を奪い、財産を灰にしてしまったあの悲惨な戦争をいかなる理由があろうとも繰り返してはならない。

笠間市は、日本国憲法の恒久平和の理念に基づき、核兵器の廃絶と人類永遠の平和を要求し、ここに「非核平和都市」となることを厳粛に宣言する。

平成18年9月22日

笠 間 市 議 会

以上、議員各位におかれましては、よろしくご賛同を賜りますようお願いを申し上げ、提案者の説明といたします。ありがとうございました。

議長（大関久義君） 提出者の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

30番横倉さん君。

30番（横倉きん君） 文章の中で、下から2行目の「人類永遠の平和を要求し」という「希求」とは違いますか、ここ「要求」ですか。

議長（大関久義君） 24番菅原 毅君。

24番（菅原 毅君） それは文章をそのまま読んでいただければ、要求するんだということで、希求ということよりも要求するという表現にさせていただきました。

議長（大関久義君） 質疑を終わります。

本案は、会議規則第37条第2項の規定により、委員会の付託及び討論を省略し、直ちに採決をいたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（大関久義君） ご異議なしと認めます。よって、本案は会議規則第37条第2項の規定により、委員会の付託及び討論を省略し、直ちに採決することに決定いたしました。

これより決議案第2号を採決いたします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（大関久義君） ご異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

閉会の宣告

議長（大関久義君） これにて、本日の日程はすべて終了し、今期市議会定例会に提出された議案の審議も全部議了いたしました。

以上をもちまして、平成18年第2回笠間市議会定例会を閉会といたします。

長い間大変ご苦労さまでした。

なお、この後、市長よりごあいさつがございます。

市長山口伸樹君。

〔市長 山口伸樹君登壇〕

市長（山口伸樹君） 平成18年第2回笠間市議会定例会の閉会に当たりまして、一言ごあいさつを申し上げます。

去る4日に開会されましたこのたびの定例会におきましては、平成17年度笠間市一般会計及び同特別会計歳入歳出決算認定について、笠間市職員の公益法人等への職員の派遣等に関する条例の一部を改正する条例などを初めとする多くの議案の審議を賜り、ご可決いただきましたことに、心より厚く御礼を申し上げたいと思います。そして、今後の市政運営につきましては、議員の皆様からいただきました貴重なご意見を十分心して努めてまいりますので、よろしくお願いを申し上げます。

議員各位におかれましても、これから十分健康に留意され、ますますのご活躍をご期待

申し上げまして閉会のごあいさつとさせていただきます。

議長（大関久義君） ご苦勞さまでした。

午後零時26分閉会

地方自治法第123条第2項の規定により署名する

笠間市議会議長 大 関 久 義

署 名 議 員 成 田 正

署 名 議 員 藤 枝 浩